

「令和元年度 若年技能者人材育成支援等事業推進計画」

山形県職業能力開発協会
(山形県技能振興コーナー)

I. 目的

人口減少や若者のものづくり離れ、技能離れにより若年技能者の不足が進行する中、団塊の世代の熟練者の大量退職により、製造業や建設業の「ものづくり人材の育成」が緊急の課題となり、若年者がものづくり産業へ進みやすい環境作りや、若い技能者の技能向上を支援する体制作りが急務となっている。また、労働者一人ひとりに情報技術を有効に活用できる能力が求められている。

このため、本事業は、「ものづくりマイスター」および「ITマスター」による若年技能者への実技指導や「ものづくり魅力」・「ITの魅力」発信講座などを展開し、若年技能者の人材育成と技能尊重気運の醸成を図る。

II. 事業の推進方針

平成25年の事業開始から30年までの6年間の実施結果を踏まえ、適切な目標設定と実施体制の見直しを進め、計画的な事業実施を図る。

平成 28 年度の技能五輪全国大会（山形大会）の開催が、「若年技能者の技能向上」や「地域における技能振興」を推進する大きな役割を果たした。この効果を一過性にしないためにも引き続き技能五輪選手の発掘育成を目指した「実技指導」、技能五輪競技大会を活用した「ものづくりの魅力発信」・「ITの魅力」発信等、関係団体機関と密接に連携し「ものづくりマイスター」・「ITマスター」・「テックマイスター」の活用事業を推進する。

III. 事業内容

1. 地域における技能振興事業

事業項目	事業内容
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	①技能五輪全国大会の予選の実施 ②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援 (選手・指導者の旅費、工具運搬費の援助)
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	①イベントの開催 講演、製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等を行うイベント「技能まつり」等を、地域の各種技能団体と共同して開催する。 ②ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣 ものづくりマイスター対象職種以外の職種について、熟練技能者を派遣し実技指導等を行う。 ③技能競技大会展の実施 技能競技大会への理解促進を図るため、中央技能振興センターと協力し、技能競技大会展を開催する。

事業項目	事業内容
	<p>④技能士展の実施 技能士制度の普及・促進を図るため、中央技能振興センターと協力し、技能士展を開催する。</p> <p>⑤「地域発！いいもの」応援事業の実施 地域のものづくり人材育成や技能伝承の試みの中から、優れたものを発掘し、「いいもの認定」に推薦する。</p> <p>⑥グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業の促進のため、募集に係る周知を行う。</p>

2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

事業項目	事業内容
(1)ものづくりマイスター等の開拓	<p>企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター及びITマスター候補者に係る情報収集を行い、実技指導やものづくり体験教室のニーズの高い職種を中心に発掘・登録する。</p> <p>ア. 技能五輪選手育成の対象となる職種</p> <p>イ. 企業・工業高校等の実技指導のニーズのある職種 (訪問等によるニーズ把握)</p> <p>ウ. 学校等のものづくり体験教室の希望の多い職種 (体験教室アンケートの結果を参照)</p> <p>エ. 地域の分布を考慮した発掘</p> <p>オ. ITマスターの発掘・登録</p>
(2)ものづくりマイスター等への説明	<p>認定を受けたものづくりマイスター及びITマスターに対し、実技指導に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。</p>
(3)申請書類の取りまとめ	<p>ものづくりマイスター及びITマスターの認定申請者に対し、申請書の確認等、円滑な事務処理の実施を支援し、申請書類を取りまとめて中央技能振興センターに提出する。</p>
(4)ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター及びITマスターに対し、指導技法等講習を実施する。</p> <p>また、ものづくりマイスター等間の研修会を開催し、「指導内容の研究」や「地域における技能振興」に係る情報交換等を行う。</p>
(5)テックマイスターへの対応	<p>「テックマイスター（製造現場において、IT技術を使って改善提案ができ、生産性向上を行う人材の育成ができる者）」の発掘や登録を行なう。</p>

3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務

事業項目	事業内容
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>技能振興コーディネーター(非常勤)を配置し、工業高校等及び関係団体への訪問を強化し、人材育成に関する相談、援助等のコーディネートを行う。</p> <p>また、連携会議委員の所属する各関係団体等の広報機能や、専用ホームページの活用により、事業の周知を図る。</p>
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>①技能検定を活用した人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定スケジュールに対応した広報活動を行う。 ・各種技能団体と連携し、技能向上のための講習会の開催を促し、マイスター等の活用を勧める。 ・工業高校等と密接に連携し、技能検定の受検準備に協力する。 <p>②技能五輪全国大会出場を目指す若年技能者の人材育成</p> <p>技能五輪選手育成の組織と密接に連携し、若年技能者の育成を重点的に進める。</p> <p>③公共職業訓練施設との連携による指導力強化</p> <p>認定職業訓練校や公共の職業訓練機関と連携し、指導力の強化としてマイスター等の活用を勧める。</p>
(3) 「目指せマイスター」プロジェクト	<p>地域において、若年者のキャリア教育を支援するため、小中学校、高校、職業訓練機関、企業等と連携して、多様な事業を実施・支援する。</p> <p>①学校の授業等へのものづくりマイスターを派遣した「ものづくりの魅力」発信講座</p> <p>②ITマスターを活用した「ITの魅力」発信講座</p> <p>③児童・生徒を対象としたものづくりマイスターの勤務する事業場見学</p> <p>④児童生徒を対象としたマイスターのいる事業所での「職場体験」実習</p> <p>⑤その他の若者に対する「ものづくり魅力発信」講座（サポステ等の就労支援）</p>

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

事業項目	事業内容
(1) 連携会議の設置	地方公共団体、教育機関、経済団体等との連携会議の設置・運営を行う。
(2) 連携会議の開催回数	年2回